



ユニセフ支援ギフト  
お問い合わせ  
03-3590-3030  
受付時間 9:00~18:00 平日



- お選びいただいた支援物資を開発途上国の子どもたちのもとにお送りします。
- お申込みいただいた方には、支援物資の写真と説明が記載されたお礼カードをお届けします。
- ユニセフ支援ギフトの代金には、支援物資の調達費用のほか、子どもたちのところに届けるまでにかかる費用も含まれています。
- 支援物資がどの国にいつ送られたかは、前年の実績を日本ユニセフ協会HP上「ユニセフ支援ギフトレポート」でお知らせいたします。
- ユニセフ支援ギフトへのご協力は、特定公益増進法人への寄付として、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の優遇措置の対象となります。

## unicef Report ▶▶▶ 世界の子どもたちは今... エボラで親を失った子ども 16,000人以上 ~ 西アフリカ

西アフリカ地域を中心に感染が続くエボラ出血熱(以下、エボラ)。2015年2月3日時点で、約22,500人の感染が確認されており、そのうち約9,000人が命を奪われています。ユニセフは、エボラの感染が確認されて以降、ギニア、リベリア、シエラレオネの3カ国で少なくとも16,000人の子どもたちが、エボラによって両親または一方の親を亡くしたとの推計を発表しました。

ユニセフでは、エボラの影響を受けた子どもたちのため、心のケアにあたりたり、携帯電話などを駆使した家族と再会するための手続き、また、学校が休校となってしまった子どもたちへのラジオを活用した緊急下での教育支援などを行っています。再開した学校には、石鹸や消毒などの衛生キットの配布、子どもたちに学用品を提供しています。また、エボラから回復した住民たちが、子どもたちのケアなど、エボラの感染拡大阻止をサポートしています。

 <b>経口ポリオワクチン</b> (1セット=200回分) <b>¥3,700</b>	 <b>浄水剤</b> (1セット=10,000錠) <b>¥6,700</b>	 <b>マラリア予防蚊帳</b> (1セット=10張) <b>¥4,400</b>
--	---	---

→ その他のユニセフ支援ギフトについては、[ユニセフ支援ギフト]で検索できます。

日本ユニセフ協会を通じたユニセフカードやグッズの頒布、お申し込みの受付は、2014年末を持って終了いたしました。ユニセフカードやはがきは、2015年秋から(株)日本ホールマークが製作と販売を行う予定です。

(公財)日本ユニセフ協会HPより

### ボランティア募集!!

ユニセフの活動はすべてボランティアの方によって支えられています。一緒にユニセフ活動をしてみませんか。みなさまのお力をおまわしています!!

- 例えば、
- ◆学校などの学習会やパネル展に!
  - ◆募金活動やイベントのお手伝いに!
  - ◆広報誌やホームページ作成に!
  - ◆事務局のお手伝いに!

[今後の活動予定]

- 西部ボランティアミーティング  
3月29日(日) 13:00~15:00  
(米子市男女共同参画センターかぶりあ)
- アースティ空山 アース出店  
4月25日(土)、26日(日) 11:00~15:00  
(鳥取市 空山ポニー牧場)
- 第8回役員会 4月20日(月) 14:00~16:00  
(鳥取大学 広報センター)



### エボラ孤児となった15歳の少女

シエラレオネではエボラの感染が確認されて以降、多くの子どもたちが一方または両方の親をエボラで失っています。幼い弟と妹を抱える15歳のメアリーもその一人です。

15歳のメアリーちゃんと弟妹



UNICEF Sierra Leone/2014/Bindra

「母は近所で具合が悪くなった女性の看病をした後、体調を崩しました。マラリアに感染したのだと思っていましたが、体調は急激に悪化しました。近所の人が救急車を呼び、ケネマの公立病院に連れて行かれました。それが母を見た最後のときでした」と語るメアリーちゃん。間もなく母親は死亡しました。しかし、病院が死亡の連絡をしたのは、それから約1カ月後でした。多くの子どもたちが親族などに引き取られていますが、メアリーちゃんの親戚の多くもエボラでなくなっていることから、近所の人たちの力を借りて生活をしています。想像もしていなかった困難に直面しているにもかかわらず、メアリーちゃんは希望を抱き続けています。「まず、弟と妹の面倒をしっかりみたいと思います。そして、人の役に立ちたいと思っています。私たちがエボラから生き延びたのは、理由があるはず。だから、私たちは生き続けなければいけないと思っています」

### 賛助会員募集!

日本ユニセフ協会と各協定地域組織の活動を賛助会費によってご支援いただく方法です。現在、鳥取県でも多くの賛助会員の方に協力いただいています。鳥取から世界の子どもたちを支えましょう!!

種類	対象	賛助会費
一般賛助会員	個人	一口 5,000円
学生賛助会員	学生(18歳以上)	一口 2,000円
団体賛助会員	団体、法人、企業	一口 100,000円

賛助会員期間は、入会日より1年間です。賛助会費は寄付金控除の対象になります。一般・学生賛助会員は個人名でのお申し込みに限ります。

### ユニセフライブラリー

ユニセフの活動を紹介するビデオ・DVD・パネル・学習教材等の貸出しを行っています。

#### ■ビデオ・DVD

「ユニセフと地球のともだち」「すべての子どもに教育を」「シユンシユン-子どもたちからのメッセージ」など

#### ■パネル

「ユニセフってなあに」「わたしも学校に行きたい」

#### ■学習教材

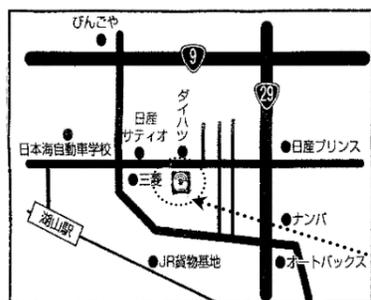
「地図でユニセフ」「地球のともだちユニセフワークブック」幼児向け絵本「ちきゅうからのしつもん」など

#### ■展示ツール

ネパールの水がめ、マラリア対策の蚊帳、経口補水塩など

### 鳥取県ユニセフ協会

〒680-0931  
鳥取市岩吉175-4 鳥取県生協内  
TEL : 0857-30-4535  
FAX : 0857-31-3330  
E-Mail : unicef-tottori@juno.ocn.ne.jp



ボランティア登録、資料貸出、その他お問い合わせ等は、事務局までご連絡ください。また、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

月・火・金 10:00~16:00  
水 10:00~12:00

鳥取県生協本部1階内になります!

### ◆ 現地で働く日本人ユニセフ職員からのメッセージ

この度は西アフリカにおけるエボラ出血熱対応への緊急募金のお願いに対し、日本ユニセフ協会を通して多くのご支援・ご協力を頂きありがとうございます。

シエラレオネでは、感染が拡大する地域での治療施設が足りず、政府や援助機関の努力にも関わらず、今も1日に30人以上の新規感染者が確認されています。

ユニセフ・シエラレオネ事務所は、約3万人の医療関係者やボランティアに研修を行い、エボラ出血熱の知識向上、予防方法の伝達、石けんの配布や手洗いの徹底を指導する戸別訪問キャンペーンを実施するなどの対応を行っています。

一方で、国内の多くの医療関係者がエボラ治療に追われているため、通常では助かる命が助からないこともあるのが現状です。今後も一人でも多くの命を救い、子どもたちが安全に暮らせるよう、皆様のご支援、ご協力をお願い致します。



ユニセフ・シエラレオネ事務所  
開発コミュニケーション専門官  
櫻井 有希子さん

(公財)日本ユニセフ協会HPより



■ ゆうちよ銀行 募金口座  
振替口座 : 00190-5-31000  
口座名義 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会  
\* 通信欄に「エボラ」と明記願います。  
\* 窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

# 活動報告

## ユニセフ学習会

● 11/21 (金) 鳥取市さざんか会館

ユニセフの活動指針となっている「子どもの権利条約」について学習を行いました。グループに「子どもの権利条約」カードを分配し、日本の現状や地域コミュニティの話も交えながら、生きる、育つ、守られる、参加するの4つの権利に分類しました。

その後、グループごとに発表、日本にも虐待や出生届を出されていない子ども達がいるなど、子どもの権利が守られていない現状を話し合いました。最後に、子どもの形のブックマークを作成し、子どもたちを見守る記念としました。



● 12/9 (火) 鳥取県生協 西部支所



ゲームやクイズを通してユニセフのことを学習し、また鳥取県ユニセフ協会の活動と今後の予定などをお知らせしました。その後は、鳥取県国際交流財団コーディネーターのラハウ・チェミさんを迎え、台湾料理を作り、ランチ交流をしました。



● 11/24 (月・祝) 米子市文化ホール 展示室

「子どもの人権広場」事務局長・安田裕子さんに「子どもの権利ってな～に？」というテーマで、子どもの権利とは何か、また日本の状況についてお話いただきました。今年日本で「子どもの権利条約」が批准されて20年になりますが、今でも国連子どもの権利委員会からさまざまな勧告を受けています。もっと子どもたちが守られ、また子どもと大人は共に問題解決に立ち向かうパートナーという立場でもっと子どもの意見が尊重される必要があることを教えていただきました。



ユニセフ写真展「中央アフリカ共和国レポート」

12/15 (月) ~ 19 (金) とりぎん文化会館 フリースペース

県協会として初めてのユニセフ写真展を開催しました。興味深く見学されている方もおられました。



名和小学校 福祉委員会 出前学習会

2015/1/14 (水) 名和小学校

名和小学校の福祉委員会活動をしている児童向けに、県協会として初めての出前授業に行きました。食べる、住む、学校に行くなど自分たちにとって当たり前だが、世界の子どもたちもそうだろうか?と問いかけながら、世界の子どもたちの現状をDVDで見ました。児童たちは、世界には厳しい環境にいる子どもたちのことを知り、驚きを感じていました。後半は、水がめ運び、経口補水塩の試飲、蚊帳に入ってみたりなどの体験をしました。この学習をもとに自分たちが今できることは何かを考え、それを実行にうつしてほしいと願います。



● 12/5 (金) 第2回 役員会 & 子どもの権利条約 講演会

役員会(理事会・評議員会)を鳥取大学広報センターで開催。役員会後は、「子どもの権利条約」についての講演会を行いました。

● 12/6 (土) 市民活動フェスタ in とっとり

鳥取市内で活動している市民団体が集まるフェスタに参加。カード・ギフト頒布とエボラ出血熱緊急募金を呼びかけました。

第36回「ハンド・イン・ハンド」募金  
県内各地でたくさんの団体の方に  
ご協力していただきました。  
ありがとうございました!

鳥取東道院拳友会様  
ボーイスカウト様など



ガールスカウト鳥取県第4団様



鳥取県生協各地区の皆様

## TOPIC!

2014年 ノーベル平和賞

# 子どもの権利を訴えるこの2人が受賞しました

2014年10月10日、ノルウェー・ノーベル委員会は、子どもの権利を訴え続けてきたパキスタンのマララ・ユスフザイさんとインドのカイラシュ・サティヤルティさんのふたりにノーベル平和賞を授与すると発表しました。17歳のマララさんは、史上最年少のノーベル賞受賞者です。



本とペンを手に取ろう!  
それが最強の武器!  
教育こそが唯一の解決策!

女子教育の大切さを訴える  
**マララ・ユスフザイさん**

© UNICEF/NYHQ2013-0746/Markisz  
2013年、国連で演説した際のもの

【教育を受ける権利】

子どもには教育を受ける権利があります。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときは、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校の決まりは、人は誰でも人間として大切にされるという考え方から外れるものであってはなりません。(子どもの権利条約 第28条)

(※1 子どもの権利条約カードブックより)

紛争が続くパキスタンのハイバル・パフトゥンハー州スワート郡に生まれ育ちました。この地区ではタリバンにより女子教育が禁止され、多くの女の子たちが学校に通えなくなりました。2009年匿名でイギリスの放送局にその事実を知らせた彼女。その後米国のメディアでも大々的に取り上げられました。2012年10月9日、マララさんは通学途中に学友と共に銃弾を受け、危篤に。その後、イギリスに搬送され、世界中から多くの支持と励ましを受ける中で奇跡的な回復を見せました。この銃弾の悲劇にも負けず、現在も彼女は、女子教育と子どもの権利のために積極的に活動しています。

【経済的搾取・有害な労働からの保護】

子どもは、無理やり働かせられたり、そのために教育を受けられなくなったり、心や身体に良くない仕事をさせられたりしないように守られる権利があります。(子どもの権利条約 第32条)

(※1 子どもの権利条約カードブックより)

児童労働の子どもを救う  
**カイラシュ・サティヤルティさん**

この賞はすべてのインド人にとって誇りであり、声に耳を傾けてもらえない子どもたちのためのものだ!



© UNICEF/NYHQ2010-1949/Berkwitz  
2010年、教育のためのグローバルキャンペーンで議長を務めた際のもの

カイラシュ・サティヤルティさん(61歳)は、インド出身で、26歳で電気技師をやめ、子どもの経済面での搾取・児童労働根絶、人身売買禁止のために地道に活動してきた活動家です。これまでに救った子どもは8万人、その他「児童労働に反対するグローバルマーチ」運動、ILO(国際労働機関)の「最悪の形態の児童労働禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約」などの条約設立にも関わりました。カーペット産業での児童労働廃止のため、子どもを労働力に使わないカーペットに付けられている「ラグマーク」(現在は「グッドウィーブ(Good Weave)ラベル」)も彼の創設によるものです。

※1(公財)日本ユニセフ協会発行「子どもの権利条約カードブック」

(公財)日本ユニセフ協会発行 ユニセフニュース No.244 より



澤田廉三  
1888 - 1970

今年は、日本ユニセフ協会が創立(1955年)されて60周年にあたります。また創立2年後に発行された日本ユニセフ協会の機関誌「ユニセフニュース第1号」には、初代国連大使を務めた澤田廉三氏が、戦後脱脂粉乳や原綿などで人道的支援を受けてきた日本で、今度はお返しがしたいという子ども達の熱意によって「ユニセフ学校募金」等を進めてきている事実をもとに、『ユニセフとは世界中の子どもが手をつなぎ合う平和の殿堂であります』とユニセフ10周年記念大会での講演要旨が掲載されています。混沌とした現在の世界情勢の中で、「戦争文化」ではなく「平和文化」の担い手として生きることの大切さを教えているようにも思えます。

ところで、澤田廉三(1888~1970)のことはご存じでしょうか。鳥取県岩美町出身。帝国大学卒、英国、フランス等の外交官を経て初代国連大使となる。夫人は澤田美喜(エリザベス・サンダース・ホームの創始者)で、岩崎弥太郎(三菱財閥創始者)の孫娘。歌手の安田祥子さんの夫(澤田久雄氏)は、澤田廉三・美喜夫妻の次男。ちなみに「ごきげんよう」の花子は初恋の相手。こんなことも知恵袋に入れながら、県協会設立2年目として多いに盛り上げていきたいものです。



沢田美喜 1901-1980